

ぶどう産地の展開方向

—島根県大社町における「下層農家」の対応—

浜田年 駿

Toshiki HAMADA

The Development in Grape-Producing Districts

1. 問題視点

古くより畑作商品作物、とくに養蚕地帯として著しい展開をみせてきた大社町の農業生産は、30年代前半の繭価暴落を契機に養蚕が衰退し、地区農業の柱を失なった。そしておりからの経済の高度成長、それに伴う年々の急速な勢いでの家計費、とくに貨幣支出額の膨脹のなかで農家の兼業、脱農を顕在化した。

このように養蚕の衰退は大社町の農家に大きな影響を及ぼしたが、畑作地帯における商品生産農業は、価格動向、あるいは自然的条件の変化に伴う変動などに常に直面しており、安定的・固定的な性格の強い稲作地帯の農業と異なって、変動への対応も強い。その結果、大巾な兼業化、脱農化の傾向のなかで新たに商品生産の展開をはかろうと、ぶどう（デラウェア種）への転換が急速な勢いで進んだ。そして、今日とくに40年以降ハウスぶどう産地としての地位の確立をみると、脱農化は依然として進行するなかで、残された農家による上向展開、つまり専業、I兼の増加、II兼の減少の傾向が顕著にみられる。

こうした展開のなかで、とくに注目されるのはぶどう生産において産地への展開基盤となる大社町農家の一戸当り耕地面積52a、またぶどう栽培農家も耕地面積100a以下層が全体の64.5%を占め、さらにぶどう面積30a以下層が77.4%を占めるというその零細基盤にある。

一般に果樹作は、他の農作物に比べ多額の資本投下、長い育成期間、あるいは高度な技術をとまなうため良質・多量の労働力が要求される。そのため果樹栽培へ対応しえる農家中・上層性がいわれている。しかも、果樹作農家中・上層性は早くから展開をみせた専業的大産地よりも、養蚕・工芸作・普通畑作から転換をはかり、

最近発展しはじめた新興産地において、上層農家の果樹作経営への転換とその先進性が強くあらわれている^{注(1)}といわれている。

本稿ではこういった一般の現象を踏しゅうせず、上層から下層まで含んだ広範囲にわたってぶどう生産の展開をみせている新興産地大社町のぶどう農家の行動をみ、とくにそのなかで「下層農家」^{注(2)}の産地形成過程における対応をその経営のなかから分析する。

注(1)：御園喜博「果樹作農業の経済的研究—「成長部門の経済構造」—」養賢堂 p.22

注(2)：ここにいる「下層農家」とは耕地面積100a未満をいう。このような区分をする理由は、

- 1) ぶどう生産の展開をみるまでの主幹作物は養蚕と稲作で、両者とも耕地規模に強く規制されていた。
- 2) 耕地規模の零細性は、ぶどう生産の面積拡大を強く規制する。
- 3) 稲作部門はもちえても自給程度にとどまり、畑作依存度の強化は価格変動、自然条件の異変にとまなう変動が農業生産の展開に強く作用する。
- 4) なお「上層農家」とは「下層農家」との対比として耕地面積100a以上の農家をいう。

2. ぶどう生産の展開過程

島根県のぶどう産地は、他のぶどう産地である山梨・山形などに比べると歴史が浅く、本格的な展開をみただ

第1表 上位五府県のデラウェア作型別栽培面積 (S.45) (単位:ha)

	計	露地	無加温	加温	ジベ処理率
山梨	2,340	2,210	39.5	73.2	93%
山形	2,270	2,269	1.0	—	67
大阪	732	700	31.6	0.4	91
長野	680	?	?	?	?
島根	455	378	60.3	16.5	ほぼ100

注：浜田・鎌田「産地形成過程における個別経営の対応」
島根県農業会議 昭和47年3月

※ 農業経営学研究室

は30年以降である。しかも、第1表の上位5府県のデラウェア作型別栽培面積にみられるように、山梨・山形といった2,000haをこえる大産地からみると面積的に大きく劣り、産地として注目されるようになったのは、無加温・加温といった促成栽培技術の導入、それに伴う出荷時期の早期化^{注(6)}をみた40年以降できわめて新しいといえよう。

今日、県内産ぶどうは「島根ぶどう」という統一名称で、九州・名古屋・京阪神を中心に出荷されており、45年には総出荷量1,630トン、うち九州市場に37.2%、名古屋・京阪神市場に合せて34.2%となっている。

ここで45年の大阪市場（本場・東部市場計）への出荷状況をみると、県総出荷量の12.9%（例年は20%前後である）が出荷されている。これは第2表にみられるように大阪市場の総入荷量のわずか6.1%（総入荷額でみると11.0%）を占めるにすぎない。しかし「島根ぶどう」の大きな特徴である早期出荷はここでも明らかにみられ、5月には42.2%、6月には43.0%と市場入荷量の大きなシェアを占め、産地島根の性格を知ることができる。

大社町のぶどう生産も、30年代の面積の拡大、40年代に入っの無加温・加温といった早期栽培にともなう質的な展開と県の動向と軌を一にする。とくに40年代の早期栽培、ハウス施設化の導入・展開において大社町は先駆者的役割を果たした。栽培面積自体は県の25%前後を占

第2表 島根産デラウェアの大阪市場における占有率（45年）

	総入荷量	5月	6月	7月	8月
実数(kg)	210,780	656,347	36,736	112,612	62,776
占有率(%)	6.1	42.2	43.0	20.3	3.0

注：昭和45年大阪中央卸売市場年報より作成

めるにすぎないが、47年の出荷量でみると38.4%、出荷額では40.3%を占め、隣接する出雲市（出荷量26.8%、出荷額30.3%）とともに中心的な位置にあるといえよう。

そこで大社町のぶどう生産の展開を、30年代の面積拡大期と40年代の質的な展開期に分け、本章でぶどう生産の展開過程と若干の農家の対応、次章以下で「下層農家」における経営構造の変化を通し、産地形成＝ぶどう生産の展開への対応を探る。

注(6)：45年の経済連資料より出荷月日を見ると、加温もの5月19日～7月19日、無加温もの7月2日～8月18日、露地もの7月28日～8月31日と従来の露地一本に比べ著しく早期化、シリーズ化されている。

(1) 面積拡大期

45年のセンサスによる大社町の農家1戸当り耕地面積は52a（25年には41a）と、その基盤となる耕地はきわめて零細である。しかも出雲海岸部一帯に広がる大社砂丘地の中心に位置しているため、水田率48.3%で示されるように水田に乏しく、そこでの農業生産は集約度の高い畑作商品作物での展開が要求された。

その結果、江戸時代にはあい・棉、明治以降は養蚕が広く普及をみ、とくに昭和初期には養蚕のウエイトが著しく高まった。13年には水田をのぞく耕地の80%が桑園に、農家の70%が蚕飼育を行ない、収穫量・飼育農家密度から島根県有数の養蚕地帯を形成するまでに至った。

しかし、戦中戦後の主穀増産政策にともなう甘藷・麦への転作は桑園の大巾な壊廃をもたらした。しかも28年をピークにしての繭価^{注(6)}の暴落を契機に33年の夏秋蚕2割制限・桑園減反計画など一連の桑園整理政策がとられると、第3表で明らかなように30年の187.6haから35年には84.9ha、40年には42.5haへと急激な減少をみせ、養蚕地帯としての大社町は大きくその地位を滑り落した。

第3表 主要作目の推移（単位：ha）

	水 稻	麦 類	桑	ぶ 萄 萄	た ば こ	豚 頭
S.25	333.3	207.6	184.9	3.6	—	402
30	338.0	294.7	187.6	8.9	18.7	492
35	340.8	197.5	84.9	66.7	16.4	800
40	325.0	96.0	42.5	75.0	77.0	1,497
45	318.0	18.0	18.8	?	77.8	3,070

注：島根県農林水産統計年報より

大正15年に導入をみたぶどうは、当時養蚕の盛期であり、また十分な販売ルートもなく、一部の商人・農家で栽培（戦前は4ha前後といわれる）されるにとどまった。しかし、販売ルートさえ確立されれば養蚕に比べかなり上回る収益が期待できるといわれ、養蚕にかわる作物として26年頃より町・農協の奨励、あるいは若手を中心とした研究グループも誕生し、養蚕の衰退を契機に急速な拡大をみた。そして30年の8.9haが35年には66.7haへと顕著な伸びをみせる。

しかし、こうした急成長も第4表のぶどう栽培規模農家の推移でみられるように、栽培面積30a未満が83.2%も占めるといったぶどう栽培規模の零細性は、30年以降価格の低調に推移したことと合せ、果樹作の特性として3～4年の育成期間、その間の育成費（当地では当時10a当り5～6万円といわれる）などが大きな阻害となり、35年以降も30年前半の桑園からぶどうへの転換傾向

第4表 ぶどう栽培規模別農家の推移

(単位:戸, %)

		10a以下	10~30	30~50	50~100	100a以上	計
S.35	戸構成数比	87 24.0	215 59.2	48 13.2	12 3.3	1 0.3	363 100.0
	戸構成数比	57 17.5	196 60.3	59 18.2	11 3.4	2 0.6	325 100.0
40	戸構成数比	91 19.5	230 49.3	109 23.3	36 7.7	1 0.2	467 100.0
	戸構成数比						

注:大社町農協調べ

但し ぶどう部会費納入などにより未成園,あるいは面積自体若干少な目に登録される傾向がみられる。

第5表 専兼別農家数の推移

(単位:戸)

	総数	専業	I兼	II兼	専業率
S.25	1,752	605	326	821	34.5%
35	1,674	367	394	913	21.9
40	1,472	152	398	922	10.3
45	1,304	173	341	790	13.3

注:島根県統計書

は続いたが、37・8年のたばこ急伸期には逆にぶどうからたばこへの転換もあり、35年以後栽培面積は若干増加するにとどまった。しかも、栽培戸数は10a未満、10~30a層のぶどう中止が著しく、30年から35年にかけて急激な勢いで拡大、普及したぶどう生産は35年以降とんざした。

一方この間の大社町の農家の動向は、養蚕の衰退^{注(6)}が大きな影響を及ぼし、またぶどう・たばこの面積的な拡大はみられつつも、地区農業の柱となりうるほどの展開はみられなかった。この結果、急テンポでの経済成長のな

かで第5表のように25年に34.5%であった専業農家率が35年には21.9%、40年には10.3%へ、また農家戸数も25年の1,752戸が、35年には1,674戸、40年には1,472戸へと25年から40年にかけての減少は280戸、16.0%にも達し、とくに35年以降の兼業化、脱農化の現象には著しいものがあった。

ここで、大社町の農業の中心であり、注(4)でみられたように戦前島根県一の繭産出量をみせ、現在大社ぶどうの中心である大社町旧荒木村における40年の耕地規模別のぶどう栽培規模を第6表よりぶどう農家の階層別動向をみよう。

(イ) ぶどう導入農家の上層性、耕地規模100a以上層の農家のうち、ぶどうを導入したのは100~150aで75.8%、150a以上で86.7%に達し、100a以下層に比べその農家密度は著しく高い。しかもぶどう栽培面積50a以上の11戸のうち8戸を占め、100a以上の農家も1戸みられる。

(ロ) 経営耕地規模が小さくなるに従いぶどう栽培農家密度が低くなっているが、100a以下層でも経営基盤の零細ななかで多くの導入をみている。特に耕地規模30a

第6表 耕地規模別ぶどう栽培規模

(S.40) (荒木地区, 単位:戸)

		ぶ ど う 園					計	総戸数	ぶどう栽培農家密度
		10a未満	10~30	30~50	50~100	100a以上			
経 営 耕 地	30a未満	13	16	—	—	—	29	162	17.9
	30~50	6	21	4	—	—	31	81	38.3
	50~100	26	53	18	3	—	100	172	58.1
	100~150	19	31	18	7	—	75	99	75.8
	150a以上	—	7	5	—	1	13	15	86.7
	計	64	128	45	10	1	248	529	46.9
	構成比	25.8	51.6	18.2	4.0	0.4	100.0		

注:大社町資料より

未満でぶどう面積10~30aが16戸、30~50aで30~50aが4戸、50~100aで30~50aが18戸、50~100aが3戸など、その所有耕地のほとんどをぶどう化した農家も多く、養蚕にかわる作物として「下層農家」でも期待が大きく急速に転換したことが伺える。

しかし、前述したようにぶどう規模は10a未満25.8%、10~30aが51.6%も占めている。これは経営耕地規模の大きい農家層にもいえ、全般的にぶどう規模はきわめて零細（露地栽培として）で、養蚕に変わり得る経営の柱としての地位を確立しているのはわずかといえよう。

注(4)：1930年刊の「島根県蚕糸業統計要覧」による昭和3年の繭生産額番付をみると、大社町旧荒木村が県総生産量の3.7%で第1位、旧遙郷村が2.0%で第8位、旧大社町が0.9%で第20位となっている。

注(5)：繭・ぶどう・たばこの価格・粗収益推移について詳しくは、浜田・鎌田著「産地形成過程における個別経営の対応」47年、島根県農業会議刊をみられたい。

注(6)：松江地方たばこ組合「島根県たばこ耕作史」p.221によると、組合員に対する耕作指導事項として四大必行事項をかかげ、その中で土地条件の良い所での栽培、連作を避けることなどがあげられている。これにより実質的な農家選別を行なったと思われる。事実大社町荒木地区の40年の耕地規模別たばこ栽培戸数は耕地100a以上のいわゆる地区「上層農家」への導入が51.4%とぶどう栽培農家と対照的な数値となっている。

(2) 質的展開期

30年代後半の停滞からうって変わって、40年以降のぶどう生産は急速な成長をみせた。その大きな要因となったのが、30年代の後半に導入され、実用化されたシベリン処理による種なし化、および早期出荷を可能にし産地としての特色を強めたハウス栽培の技術である。

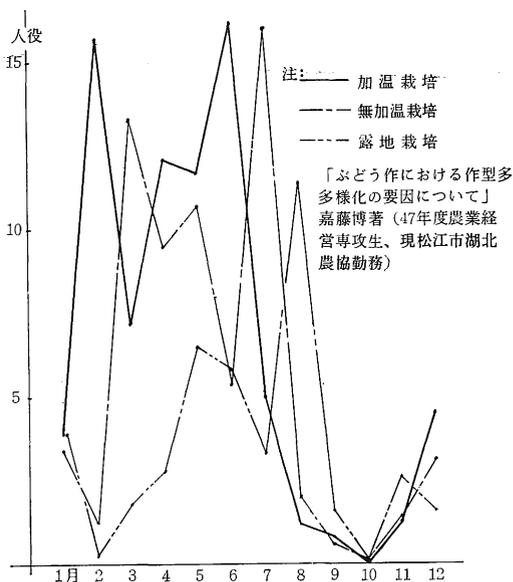
種なし化は従来のデラウェアの小粒で食べにくいというイメージを大きく変え、また甘味も増し、価格も種ありに較べ高く推移したため、実用化に踏切った初年度の37年度においても共販出荷量の66.2%を占め、39年には95.8%と急速に浸透していった。

ハウス栽培は、収穫期が早く出荷時期が早まるため、市場品薄期に出回り、第7表にみられるように高収益を可能にするという利点のほかに、被覆にともない病害虫、自然条件の異変を受けにくくなり、収量・品質の安

定など多くの長所をもっていた。

しかも、従来のように露地のみの作型においては、第1図のように労働のピークが収穫期に集中するのに対し、ハウス栽培の導入は収穫期のずれをもたらし、ピークの削減、強いては規模の拡大を可能にし得た。

その結果、第8表の作型別ぶどう面積推移でみられるように40年にぶどう面積71.12haのうちわずか4.9%にすぎなかった無加温・加温への施設化が、以降急速に進み48年にはぶどう面積の70.8%（露地のうち成園は10.0ha



第1図 作型別月別労働投下量

第7表 作型別10a当り粗収益 (単位：円)

	S.45	46	47	48
露地	122,645	47,169	60,327	80,630
無加温	470,331	370,786	324,383	499,790
加温	786,735	717,601	810,220	913,279

注：大社町農協資料より

第8表 作型別ぶどう面積推移

(単位：ha)

	S.40	41	42	43	44	45	46	47	48
計	71.12	67.79	74.89	98.52	103.44	108.19	112.46	113.96	130.09
露地	67.64	57.90	56.10	77.98	78.20	72.07	58.96	32.96	37.94
無加温	3.43	9.67	18.40	18.30	21.98	29.15	44.50	67.50	72.30
加温	0.05	0.22	0.39	2.24	3.26	6.97	9.00	13.50	19.85

注：大社町農協資料より

であり実質90.2%になる)へと著しい高まりをみせた、さらにぶどう面積自体も、30年代に桑園跡地をめぐって競合したたばこからの転換、あるいは後述する第二次構造改善による水田の転換なども合せ40年の71.12haが48年には130.09haへと1.83倍に拡大された。

こうしたハウス栽培の急テンポでの浸透は、もともと耕地が零細で農業生産での展開をはかるためには、一層の集約化をはかる必要に迫られていたこと、あるいは耕地が平坦でハウス栽培が容易であるという条件のほか、ぶどう生産の合理化、振興をはかるための事業を見落すことができない。

大社町に導入された事業は、38・44年の二度にわたる畑地灌漑事業、44年からの営農団地特別施設事業、および47年からの第二次構造改善事業にともなう水田からぶどう園地造成などがある。

特にハウス化を促進した事業に44年から46年の営農団地特別施設事業がある。この事業は集荷業務の合理化をはかるための集荷所の建設、およびハウス施設・加温機の導入のための資金貸付からなっている。従来のハウス施設化は自己資本に強く依存しており、ハウス化のために資金は大きな制約となった。しかし第9表の近代化資金利用状況にみられるように、ハウス・加温機への資金利用は著しく、とくに「下層農家」にとってハウス化を

第9表 近代化資金借入状況 (単位:件)

	S.40~43	44~46	計
ぶどう関係	98	696	794
その他	216	136	352
計	314	832	1,146

注:大社町農協資料より

きわめて容易にしたといえよう。

現在10a当りハウス資材費は約40万円、加温機は約30万円といわれるが、露地から無加温への限界投資効率は77%、無加温から加温は90%ときわめて高く、産地形成による生産指導体制の確立と合せ、高収益の面からも「下層農家」へ深く浸透していった。

このようにハウス化の高収益はハウス施設化を促進するだけでなく、栽培面積は40年の71.1haから48年には130.1haへ、栽培戸数も325戸から467戸へ大巾に増加した。さらにぶどう面積30~50a・50~100aの増加も目立ち、ハウス化による高収益、作型多様化の中で1戸当りの規模も拡大の傾向をみせてきた。

ここで40年以降の新たな動向をみるため、再度旧荒木村の耕地規模別ぶどう栽培を第10表からみる。

第10表 耕地規模別ぶどう栽培規模 (S.45) (荒木地区 単位:戸)

		ぶ ど う 園					計	総戸数	ぶどう栽培 農家密度 %
		10a未満	10~30	30~50	50~100	100a以上			
経 営 耕 地	30a未満	22	33	—	—	—	55	171	32.3
	30~50	10	19	9	—	—	38	70	54.3
	50~100	20	61	24	7	—	112	156	71.8
	100~150	14	30	19	15	—	78	96	81.3
	150a以上	2	9	8	1	2	22	23	95.7
	計	68	152	60	23	2	305	516	59.1
構 成 比		22.3	49.8	19.7	7.5	0.7	100.0		

注:大社町資料より

(イ) 耕地面積30a未満、30~50a農家の新たなぶどう栽培の開始が著しく進み、しかも耕地のほとんどがぶどうに覆われている農家が40年に比べ大巾に増加した。

(ロ) 50~100aという層は若干栽培戸数の増加がみられるが、むしろ旧栽培農家によるぶどう拡大の傾向が著しく、ぶどう専門化の傾向をみせている。

(ハ) 100~150aは新規に栽培を開始した農家は少ないが、ぶどう面積30a以下の減少、30a以上の増加という

ような規模拡大の傾向にある。

(ニ) 150a以上層は、一部の超大型のぶどう栽培農家の出現がみられる半面、30a未満の小規模層も増加し、むしろ複合経営の一部門としてのぶどう栽培という傾向が強い。

このように新規ぶどう栽培の開始、特に規模拡大の傾向として「下層農家」の動向に著しいものがある。以下これら「下層農家」の動向を追ってみよう。

注(7)：経済連資料による37年度の価格は、種あり66.6円、種なし137.1円となっている。なお、全国平均の価格推移については注(5)と同様である。

注(8)：農林漁業金融公庫松江支店「山陰地方における自立経営農家の育成に関する研究」昭和47年、拙稿「産地形成と自立経営」p.105 参照

3. 「下層農家」のぶどう生産への対応(1)

本章では耕地規模100a以下の「下層農家」で、養蚕の衰退期にあたる30年から35年にかけて、ぶどう栽培を開始した農家のなかから、今日ぶどう面積40a以上で、ぶどう部門のウエイトが著しく高い農家5戸(以下I型という)、および40a以下でぶどう生産の停滞的な農家5戸(II型という)を抽出し、両型のぶどう生産の展開過程と、その中での経営構造の変化を、地区農業がぶどう生産に集中、産地化されていく過程の中で扱った。

なおNo.6農家は、40年時点で50aに達していたが、経営主の死亡で規模を縮小しており、その展開はかならずしもII型のな行動をみせていない。

(1) ぶどう栽培の動向

大社町のぶどう面積の推移は、30年から35年にかけての急増、35年から40年にかけての停滞、40年以降のハウス施設化をともなう再度の増加という過程を経てきた。

第11表でみられるように、調査農家のぶどう面積拡大の推移は4つのタイプに区分できる。

I型のNo.1・2・3農家は、養蚕の衰退期に一挙に拡大し、産地形成の主体的役割をなした農家でいわば先進型といえよう。

これに対しI型のNo.4・5型およびII型のNo.6農家は、30年代を通じ徐々に拡大をみせ、特にNo.4・5農家は40年以降もその傾向をみせており漸進型である。

II型のNo.7・9農家はハウス産地として確立をみた40年以降に拡大をはかった産地順応型である。

第11表 調査農家のぶどう栽培面積の推移
(単位：a)

	S.35	40	47	摘 要
No.1	58	58	61	42年3a購入新植
2	46	46	41	45年小作地20a返す、44年10a購入新植、42年桑園残り5a新植
I 3	45	45	54	43年自家用菜園9aに新植
4	19	50	67	41年17a購入新植
5	18	36	61	41・43年そ業畑25aに新植
No.6	12	50	33	45年17a廃園、貸付ける
7	10	10	24	41年桑園14aに新植
II 8	8	—	8	35年より42年までたばこ栽培のため中止、42年再度新植
9	11	11	35	46年たばこ24aに新植
10	10	16	16	—

II型のNo.8・10農家はほとんど変化のない停滞型である。

一方、ぶどう拡大との方法として、30年代の増加は農家ともほとんど桑からの転換により占められている。しかし40年以降になると、I型はNo.1・2・4農家にみられるように植栽可能地の皆無から耕地の購入による拡大がみられる。またI型のNo.5農家、II型のNo.7・9農家などは蔬菜・桑・たばこといった他部門を廃しての拡大をみることができている。

(2) 耕地の動向

第12表にみられるように耕地面積は35年、47年とも大差はないが、ぶどう栽培可能地である畑地は、I型がII型に比べ多くNo.3・4農家のように所有耕地全部が畑地の農家もある。またI型は35年から47年にかけて耕地面積自体ほとんど変化はないが、畑地の増加は著しい。II型は耕地・面積および畑地面積の変動が少なく固定的である。

耕地の移動については(1)でみたように、I型でぶどう規模拡大のため耕地の購入など、水田は自給程度に押え、特にNo.5農家のように耕地の減少の中で畑地は増加させるなど主幹部門の基盤の拡充をはかっている。II型は35年以降ほとんど変化がみられず、全体として自給あるいは「半商品生産」用としての水田の固定性が強くみられる。

第12表 耕地の動向 (単位：a)

	S.35		47	
	計	畑	計	畑
No.1	97	67	93	68
2	84	59	90	65
3	70	70	57	57
I 4	49	49	70	70
5	94	52	82	61
平均	78.8	59.4	78.4	64.2
No.6	100	57	79	44
7	89	39	96	41
8	74	46	74	46
II 9	70	35	70	35
10	60	35	65	40
平均	78.6	42.4	76.8	41.2

(3) 家族労働力の動向

家族労働力の就業状況は第13表にみられるが、ぶどう生産の展開の型により大きく異なる。

I型の35年における就業状況はNo.4農家の経営主の

第13表 家族労働力の就業状況

(単位:人)

	S.35				47				
	農業のみ	農業主	兼業主	計	農業のみ	農業主	兼業主	計	
I	No. 1	38主 妻 母			3(1)	51主 妻	後		3(2)
	2	27主 妻 父 母			4(2)	34主 妻			2(1)
	3	妻 父 母	40主		4(2)	52主 妻 母		後嫁	5(2)
	4	妻		43主	2(1)	妻	55主	後嫁	4(2)
	5	妻 父 母	38主		4(2)	50主 妻			2(1)
	計	14 (5)	2(2)	1(1)	17(8)	10(4)	2(2)	4(2)	16(8)
II	No. 6	妻 母	40主		3(1)	妻		娘	2(0)
	7	妻 父 母		35主	4(2)	妻 母		47主	3(1)
	8	妻 母	47主	娘	4(1)	59主 妻		後嫁娘	5(2)
	9	31主 妻 母 妹			4(1)	妻	43主	妹	3(1)
	10	父 母		28主	3(2)	妻 父		40主	3(2)
	計	13(3)	2(2)	3(2)	18(7)	8(2)	1(1)	7(3)	16(6)

注: 続柄は47年時点の経営主からみた。カッコ内は男子主の前の数字は年齢を示す。

兼業主(自営大工)をのぞいて農業のみ、あるいは農業主(冬場の遊休労働力を利用しての工夫・日雇である。I・II型、35・47年をとわず農業主となっているのはすべてこれに該当する)となっている。II型はNo.7・10農家(団体職員・会社員といった恒常的勤務)と経営主の兼業がみられる。

47年になるとII型の兼業が一層進む、つまりI型はNo.4農家の規模拡大による兼業の縮小、No.1農家の後継者の兼業(42年より46年まで農協に勤務)の中止など、ぶどうの展開により兼業労働力の婦農をみることができ。逆にII型は農業従事者の老令・婦女子化の傾向を強めている。

家族労働者数はI・II型とも35年に比べ47年は若干の減少となっているが、II型は労働者数に対する男子労働者が極端に少ない。

農業のみ・農業主といういわば農業専従者は、I・II型とも減少が著しく、特にII型において顕著である。I型は35年の16人、うち男子7人が47年には12人、男子6人と減少をみせているが、経営主はいずれも農業専従である。II型は15人・男子5人から、9人・男子3人と大巾な減少となった。特にNo.8・9農家とたばこ栽培での展開をみせた農家をのぞいて兼業化が著しく進行した。

このようにI型に比べ、II型の労働力の量・質の低下が顕著であるが、I型においてもNo.1農家をのぞいて、No.3・4農家のように後継者は他産業に従事して

合せ、下層のぶどう規模拡大の困難さをみせている。

なお、35年のセンサスによると大社町の1戸当り農家労働力人口は3.2人うち男子1.5人、また農業従事者のうち農業就業へのウエイトが高いものは1.5人うち男子0.6人となり調査農家(I・IIとも)の労働力面での量質の高さが伺える。これは調査農家がいずれも30年前後まで労働集約的作物といわれる養蚕を行っていたのが大きな要因といえよう。

(4) 経営組織の動向

畑地が多く、1戸当りの耕地面積が零細なため、第14表にみられるように各農家とも、土地・労働力の高度利

第14表 農産物販売品目の動向

	S.35	47	
I	No.1	ぶどう・球根・米・豚・麦	ぶどう・米・豚
	2	ぶどう・球根・米・豚・麦	ぶどう・米・豚
	3	ぶどう・麦	ぶどう
	4	ぶどう	ぶどう
	5	ぶどう・米・野菜・麦・豚	ぶどう・米・豚
計(平均)	18 (3.6)	11 (2.2)	
II	No.6	米・ぶどう・乳牛・麦・豚	ぶどう・米
	7	{米・球根・まゆ・ぶどう・麦	ぶどう・米
	8	たばこ・米・ぶどう・豚	{たばこ・ぶどう・米・豚
	9	米・ぶどう・麦・豚	ぶどう・米・麦
10	野菜・米・麦	ぶどう・米	
計(平均)	21 (4.2)	14 (2.8)	

注: 順序は販売額の多いものより。

用を考えた経営を行なってきた。

35年の経営部門はぶどう・たばこ・稲作を中心に、水田裏作・冬場の遊休労働力を利用しての球根生産（チューリップ、ダリアなど）、ビール麦、あるいは肥料分の乏しい砂丘地への有機質還元用としての零細1～2頭飼養の豚など、各農家とも4～5部門をもった複合度の高い経営を行っていた。これは養蚕の衰退以降中心になる部門が、稲作は水田が少なく、またぶどうもまだ成園化されず、価格も低迷し、十分確立しえなかったことによると思われる。

しかし、その後のぶどう生産の進展、あるいは兼業の深化は副次的部門を切り捨て、また遊休労働力利用の球根・ビール麦はハウス栽培化によるぶどう作業の周年化

傾向のなかで消滅し、35年に多くの部門をみた各農家とも、47年にはぶどう・稲作という型に完全に単純化されている。

(5) ハウス施設導入状況

ぶどう産地化への大きな促進要因となったハウス導入状況は第15表のように、I型、特にNo.1・2・3農家という先進農家に早くからみられた。No.1農家は39年に14a、No.2農家は41年に4a、No.3農家は40年に20aからはじめられ、しかもその後の浸透も著しい。一方漸進型のNo.4・5農家とも本格的にハウスが導入されるのは、十分なハウスぶどう産地としての地位の確立をみ、事業の導入により資金導入条件が緩和された44年以降である。

第15表 ハウス栽培面積の推移

(単位：a)

	S.40	41	42	43	44	45	46	47	成園面積	ハウス化率	
I	No. 1	14	14	37	37	42	42(23)	50(28)	61(28)	61	100.0
	2	—	4	17	21	21	21	26	31(5)	31	100.0
	3	20	26	26	26	26	26	26	26	45	57.8
	4	—	—	—	—	—	—	17	57	67	85.1
	5	—	8	8	8	8	24	24	34	51	66.7
	計	34	52	88	92	97	113(23)	143(28)	209(33)	255	82.0
II	No. 6	12	12	12	12	12	12	24	33	33	100.0
	7	—	—	—	—	—	—	—	10	24	41.7
	8	—	—	—	—	—	—	—	8	8	100.0
	9	—	—	—	—	—	—	11	11	11	100.0
	10	—	—	—	—	—	—	10	16	16	100.0
	計	12	12	12	12	12	12	45	78	92	84.8

注：ハウス化率＝ハウス面積÷成園面積
カッコ内の数字は加温面積

I型、特に先進型の実用化以降急速な浸透の中でII型はぶどう依存度の低さ、ハウス施設への多額の資本、農業従事労働力の劣弱性から、その導入時期は著しくおくれられている。

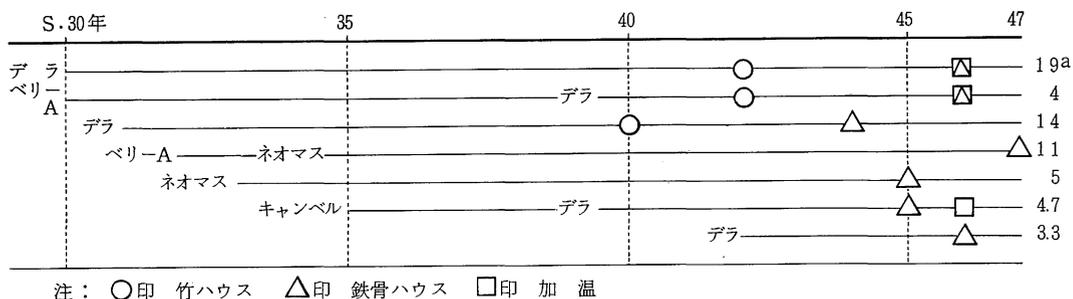
しかし、今日I型では82.0%のハウス化率であるのに対し、II型も84.8%に達しI型と同様著しいハウス化率をみせている。II型のこうしたハウス施設化を促進した要因は、第1に資金条件の緩和、第2に産地体制の確立にともなって、第16表の無加温10a当り粗収益でみられるように、技術の平準化をよび、一定水準の生産量・粗収益を可能にした。第3に園の密集により晚腐病が露地に常態化し、生産量・粗収益を著しく低下させてきたことがあげられよう。

このように、II型のようなぶどうへの対応度の低い農家においてもハウス栽培が普遍化してきたが、I型の

第16表 無加温10a当り粗収益・生産量

	粗 収 益	生 産 量	
I	No. 1	488,735円	1,145kg
	2	307,689	1,069
	3	510,062	1,219
	4	334,026	917
	5	337,198	958
II	No. 6	349,650	788
	7	531,127	1,175
	8	?	?
	9	519,629	1,330
	10	400,110	966

No.1・2農家は無加温から一層集約度の高い加温栽培をそれぞれ45・47年に開始しており、無加温栽培の導入



第2図 No.1 農家のぶどう栽培の推移

期と同じように、これら農家のぶどう生産への先進性が伺える。

注(9)：当町の上層農家はぶどう栽培農家に限らず、比較的后継者に恵まれている。

前掲p.81・82の附表参照

注(10)：御園喜博「蚕糸業の経済構造」明文書房p.19においても蚕糸農家は一般の農家に比べて家族員数が多く、自家農業に従事する者も他の経営形態より多いと述べている。

4. 「下層農家」のぶどう生産への対応(2)

(1) No.1 農家の対応

30年よりぶどう栽培を開始し、現在加温28a、無加温33a、計61aのぶどう園をもつぶどう規模では上層に位置する No.1 農家の経営動向とぶどう生産の展開を追ってみる。

(i) ぶどう生産の展開と新技術の導入

30年から35年にかけて桑畑のほとんどをぶどうに転換したが、その契機は繭価の停滞・暴落による養蚕の不振という直接的契機のほかに、養蚕の夜を徹しての作業による過労回避、経営の実権を握っていた父の死亡、および身近にぶどう栽培を振興する者がおり、また経営主自体ぶどう研究グループに入っていたことなどであった。

第2図のように30年の新植以来、35年には58aへと一挙に拡大をはかり町有数のぶどう専業農家になった。品種は当初労働力の合理的配分、出荷時期などを考慮し、デラウェアの他にネオマスカット・ベリーA・キャンベルを植えたが、デラウェア・ネオマスカットをのぞいて裂果がはげしい上に収量・価格が不安定(価格については町自体の生産量が少なく共販にのりにくい、つまり販売上に問題があった)で、デラウェアの種なし化の出現による価格上昇の中でデラウェアに改植された。

面積的な拡大は、35年までにぶどう適地は全部植栽されたこともあり35年から40年にかけては皆無で、わずか42年に3aの畑地を購入し新植している。現在長男の農業就業で規模を拡大し最低100a程度にしたい計画であるが、地価が高く、購入による規模拡大は困難といわれる。

一方新技術の導入に対してもその対応が早く、ジベレリン処理が町で実用化された初年度の37年には完全実施し、種なしの価格有利性をみると、ベリーA・キャンベルからデラウェアに統一するなど、ぶどう先進農家としての対応をみせている。またハウス栽培も、まだ町に萌芽的にみられた40年に14a、42年23aとかなりな面積を急速に実施し、現在は45年からはじめた加温28a、および無加温17a、ネオマスカット無加温16aと全園ハウス化されている。

(ii) 耕地の動向

ぶどう栽培開始前の30年までの耕地面積は第17表のように水田30a、畑78a計108aであった。しかしぶどう栽培に際し散在していた畑30aと19aの交換分合、および38年の水田の交換分合で耕地はかなりの減少をみた。

なお、42年にぶどう規模拡大のため畑地3aを購入(10a当り30万円)したが、現在地価の高騰(農道付の畑で坪30,000円、付いていない畑地5,000といわれる)しており、他作物に比べ高い収益を実現しているぶどう生産といえども、農地購入による規模拡大は非常に困難になっている。

第17表 耕地の移動 (単位:a)

年次	耕地計	田	畑	摘要
S.30以前	108	30	78	
30	97	30	67	畑:交換分合で減
38	87	20	67	畑:交換分合・差額売却
40頃	85	20	65	畑:隣家へ宅地として売却
42	88	20	68	畑:ぶどう規模拡大のため購入
44	93	25	68	田:購入

(iii) 労働力構成

第18表でみられるように、調査時における労働力は経営主・妻・長男・母の4人(うち母は老令で体の調子の良い時のみ軽作業をし実質3名)で、長男(後継者)を

第18表 No.1 農家の労働力構成

続柄	年令	摘 要
経営主	51才	農業、但し兼業農家のハウス張り、鉄骨組に年間15日程度の賃金収入あり
妻	48	農業
母	84	老令で軽作業程度
後継者	24	農業42～46年農協、農閑期に50日程度賃仕事

のぞいて労働力構成・就業状況の30年以降の変化はない。

40年以降の専業およびI兼農家の増加は、ぶどう部門の拡充にともなって（無加温・加温栽培の導入による作業全体の早期化：周年化の傾向）冬期間の人夫・日雇への就業が困難になった。当農家のように若く、しかも安定的な職業への従事者の農業従事化は、ぶどう生産の展開のなかで注目すべき現象といえよう。

なお雇用労働力の導入は、母の老令化、ハウス栽培の拡大により、長男の就農をみるまでジベレリン処理・収穫期に30人役程度（女子のみ）入っていた。

(イ) 他部門の動向

現在の経営部門はぶどうが中心的位置を占め、それにほとんど自給程度の稲作、および常時2～3頭飼養の繁殖豚が組合さっている。

ぶどうの導入期である30年前後には、球根・養蚕・ビール麦の生産もみられた。球根は水田裏を利用して25年から44年まで栽培し、最盛期の40年には栽培面積30a、販売額は100万円近くに達した。しかし、価格面で母球高の仔球安の傾向が続き、また収益性が低いといわれ、41年以降縮少していった。

ぶどう栽培をはじめると、戦前よりの経営の柱であった養蚕は、戦後の最盛期（28年頃）には桑園78aと、自家採桑量の10%程度の買葉し、年間1,000kg程度の繭生産を行っていた。しかし30年以降年次的に進められていた桑からぶどうへの転換が終了する34年で中止された。

ビール麦も34年で中止されたが、当農家は商品化率の高い部門がそれぞれ有機的に結びつき、養蚕の不振、あるいはぶどうの育成期に対応していたといえよう。

(ロ) 資金の導入

養蚕からぶどうへ急速な転換がはかられた30年前半のぶどうの育成費を農林省刊の29年度「農畜産業用固定資産評価標準」よりみると、島根県のデラウェアは育成期間4年、評価額は10a当り61,500円となっている。実際には多くを自給（労働、木材・竹などの資材、肥料等）し、当農家の購入物財費は3万円程度であった。これら

育成費はすべて自己資金でまかなっているが、成園化までの間農協より生活資金の借入れはみられた（15万円程度）。

ハウス導入当初の40・42年も自己資金（当時のハウスは木・竹で構築されており10a当り5万円程度）で、借入資金は44年の営農団地特別施設事業の資金利用が最初である。この事業により44・45年にそれぞれ鉄骨ハウスを建築し、46年には後継者資金（44・45年の借入れを繰上げ償還して）で鉄骨ハウス・加温機、47年には近代化資金で鉄骨ハウスと、現在後継者・近代化の2件の借入れがみられる。

(2) No.9 農家の対応

(イ) 労働力構成

30年以降の家族労働力の動向は第19表にみられるが、現在の農業従事者は経営主と妻で、農繁期（ぶどうのジベレリン処理・収穫期、稲の田植期、収穫期）は経営主の妹が手伝っており、雇用労働は全然みられない。

妹は46年まで農業に従事していたが、たばこ栽培の中止を期に他産業に就業した。

第19表 No.9 農家の労働力構成

	年令	摘 要
経営主	45	S.41まで専業、以降農閑期に年間100日程度賃仕事
妻	43	農業；農閑期に内職（年間5～10万円）
妹	31	45年まで農業、46年より恒常的賃労働
母		44年死亡、それまで農業

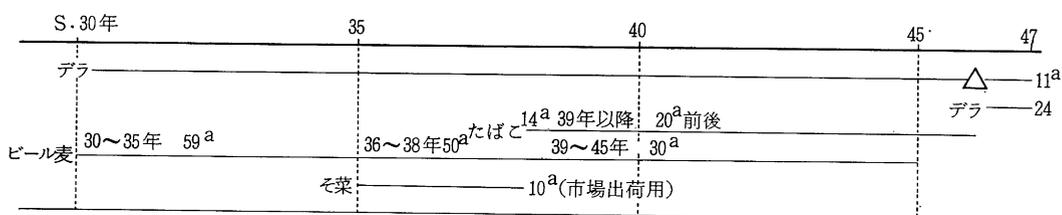
(ロ) 経営部門の動向

耕地面積は30年以降変化はなく、水田35a、畑35aで現在の経営部門は稲作とぶどうの二部門からなっている。

当農家もぶどう導入前は養蚕がみられ、35aの桑園と自家採桑量の40%位の買葉で年間400～500kgの繭を生産した。養蚕はぶどうの導入をみた30年に全部廃止し、第3図のように35aのうち11aをぶどうに、残りを甘藷、裏作に水田とともにビール麦59aを栽培（生産量20俵程度）していた。

また35年より地場市場むけの野菜生産を10a行ない、38年からはそれをたばこに切り替えた。たばこは初年度14a、2年目18a、以降20a程度栽培していた。しかし栽培面積の絶対量が少ないこと、栽培当初の高い生産量（10a当り270～280kg）が連作により低下（45年187kg、46年215kg）したこと、合せて46年から始めたぶどうのハウス栽培に自信を得て、ぶどうへ全面転換した。

一方30年に11aのデラウェアを新植したぶどうは、価格の不安定、生活の苦しさから、以降面積的な拡大はみ



注：△印 無加温、ビール麦は水田裏作も含む

第3図 No.9 農家の畑作物の推移

られず、むしろ換金度の高い蔬菜、たばこといった作物の導入に追われていた。また急速に施設化の動向をみせた40年以降も、資本に乏しいこと、あるいは露地での生産量が比較的高かった(41年から45年まで露地栽培で41年1,128kg, 42年1,993kg, 43年2,076kg, 44年1,297kg, 45年582kg, 46年から無加温栽培となり854kg, 47年1,330kg) ことにより施設化がおくれた。

ハウスの導入は45年の全園的な晚腐病の被害で収量の大幅な低下、たばこ栽培の廃止を計画、あるいは資金借入の容易などから46年に踏切り、今後たばこ跡地に植栽した24aも、成園化次第ハウス化の予定である。

5. まとめ

大社町のぶどう生産展開=産地形成における大きな特徴は、第1に産地確立へのテンポの早さであり、第2に栽培農家が広範囲にわたっていることをあげることができる。

第1の要因として、30年前半に養蚕から急速に転換をみたぶどうは、40年代に入ると促成ぶどうとしての産地の確立をみた。これはジベレリン処理による種なし化、およびハウス栽培技術という、より集約的栽培が当時のような零細なぶどう規模・耕地基盤のなかで広範囲に受け入れられ浸透していった。さらにまた、小規模・後発産地として山梨・山形などといった先進大産地と対抗し、市場での地位の確立をはかるためには、産地特色を明確にする必要があり、その戦略としてハウス栽培技術の導入が指導組織面からも促進されたといえよう。

第2の要因として、果樹作の多額の資本投下、良質多量な労働力という特性の中で、もちろんぶどう栽培農家密度からも、ぶどう面積の大規模性からもぶどう栽培農家中・上層性は指摘できる。しかし、こうした傾向以上にむしろ30年代の面積の拡大期、あるいは今日のハウス栽培技術の導入による質的な展開期においても「下層農家」における展開に著しいものがみられる。

これは、一般に主産地果樹作経営における稲作は自給程度に停まり、その低地位性が言われる。然るに大社町における「上層農家」はむしろ上層になるにつれ水田面

積が大きく、またたばこの導入も多くみられるなど経営が多角化の方向にある。これには米・たばこに比較し、ぶどうの収益性が導入当時必ずしも高く、安定的(産地として確立しておらず、出荷先・方法も安定的でないことも加味して)でないという事情もあったといえよう。反面「下層農家」は水田に乏しく、古くから畑作への依存が強くみられた。そして養蚕のような土地生産性が高く、家族労働力を充分燃焼しえるような作物の導入がはかられた。こうした要因が「上層農家」に多角化の一部門として、「下層農家」においては養蚕にかわる主幹部門としてぶどうの導入になったといえよう。

このように大社町のぶどう生産の展開は、産地テンポの早さ、あるいは産地の展開方向が面的な拡大よりも質的な展開に向かうという、一面からみれば「下層農家」にとっても対応可能な道が残され、商品生産の展開に伴う「上層農家」と「下層農家」の面積的拡大に基づく生産性競争をある程度回避した。その結果今日においても「下層農家」の多くが残存しぶどう生産への対応を可能にしているともいえよう。しかし、これら「下層農家」においても一律的にぶどう栽培の導入がみられ、展開をみたのではなく、「下層農家」内部の経営構造の相違から著しく大きな差がみられる。

まず面積の拡大期において第1に、I型のNo.3・4農家などに代表されるように、I型の農家はII型に比べ耕地のうち畑地の占めるウエイトが著しく高い。つまり、I型はぶどう生産の展開をみる以前から養蚕を中心とした畑作商品作物への依存が強くみられた。反面、II型は作物を強く限定し、作業時期で他部門を強く規制する水田=稲作のウエイトが高く、前述した「上層農家」的な傾向、つまり自給を上回る「半商品生産」としての稲作の地位が高く、ぶどうはむしろ養蚕にかわる副部門的な性格が強くみられる。

第2に、I型・II型とも農業従事者数において大きな差はみられないが、その構成する労働力の質において差がみられる。また具体的に現れないが、I型のNo.1農家にみられたように経営主の新作物への対応・先進性が

急速な面積の拡大につながる大きな力になったといえよう。

一方質的な展開期においては、第1に面積の拡大期に急速な展開をはかった No. 1・2・3 農家などは、経営面におけるぶどう部門の地位の高さ、ぶどう生産の展開を通じての資本の蓄積、あるいは経営主の先進性などから新技術への対応も早く、産地内において先駆者の役割を果し、若干ながら耕地を購入しぶどう規模拡大＝上向化の傾向すらみせた。

また第2に、農業従事者数において、ぶどう生産の展開の著しい I 型が No. 1・4 農家の後継者・経営主といった基幹的労働力の農業従事化などに特徴的なように、35年以降ほとんど変化のないのに比べ、II 型においては農業従事者数の大巾な減少だけでなく、農業労働力の質も大巾に低下し、老令婦女子化の傾向を強めている。従い新たなぶどう規模の拡大も少なく、新技術への対応も著しく遅れている。わずかに No. 7・9 農家といった稲＋たばこ＋ぶどうという「労働集約型複合経営」農家が、たばこ部門の停滞、あるいは労働力不足、またぶどうの高収益性の中で残された労働力を利用してのぶどうへの転換がみられる。

第3に、しかし産地の成立にともなう生産条件の整備、つまり技術の平準化、各種事業の導入にともなう圃場の整備、ハウス化のための借入資金の大量の導入といった産地メリットをあげることができる。これは I 型の No. 4・5 農家といった漸進型の農家にとって新たな展開契機となったし、ぶどう生産の展開がおくれ、また資金・労働力に乏しく技術水準の低い II 型農家においても、これら経営構造上の欠陥をある程度カバーし、また指導機関の産地特色をより生かすための全層的な対応の中で、今日ハウス化の急速な浸透の契機ともなった。

このようにみると、今日までの大社町におけるぶどう生産の展開の中では、養蚕衰退期以降の農家の新作物ぶどうへの全層的な対応、およびそれを受けての指導機関の産地早期確立への対策として全層的な対応がみられた。このことはいわゆる耕地規模を中心とした経営構造上における「上層農家」と「下層農家」間の商品生産の展開を通じての分化・分解はある程度抑制された。むしろこの傾向は同一耕地規模レベルである「下層農家」内部において強く作用し、面積拡大期における経営構造上の差異からくるぶどう生産への展開の相違、そこからくる40年以降の質的な展開の差異を強く指摘できよう。

I 型のぶどう面積50～60a という規模は今日までの大社町において、ぶどう農家では上層に位置し、ハウス栽培技術（無加温・加温栽培の組合せ）による家族経営規

模としては適正なものと言われる。しかし最近100aを越えるぶどう面積をもった大規模農家は増加の傾向（農協の調べによると46年に1戸であったものが48年には3戸になった）、あるいは「上層農家」に偏在していたたばこ作農家において、たばこ作の過就労、相対的な低収益性から急激にぶどうへの転換をみせるなど、「上層農家」において新たなぶどう面積規模の拡大傾向をみることができる。

こうした傾向は、今日までの急テンポでの産地形成、あるいは高度集約技術の導入などで、回避していた「上層農家」と「下層農家」の生産力競争を顕在化していくものか、あるいは I 型などにみられるようにハウスぶどうとしての適正規模は依然として50～60aにあり、これら農家層は今後の質的な展開、集約化の方向を一層たどることにより自立経営として存続しえるのか今後の研究に待たねばならない。

しかし今日「上層農家」「下層農家」を問わず、今後の展開に幾つかの問題点が析出しており、特に「下層農家」にとってはこれを如何に解決するかが大きな課題となろう。

最後にこの問題点を指摘しておく、第1に露地無加温、あるいは加温栽培という作型を複合的に組合せている段階においては、労働のピークの切り崩しになり規模拡大をもたらした。しかし今日のような無加温・加温栽培への著しい作型の単純化が進み、また今後一層予想される集約化の方向は、逆に規模拡大を制約する条件となる。

第2に「上層農家」においては後継者の農業就業が多くみられるが、「下層農家」においては I 型でも No. 1 農家にみられるに過ぎず、補充労働力をどのように確保しえるかが、前述の集約化・高度化の中で問題となろう。

第3に「上層農家」「下層農家」ともピーク時の労働力補充＝雇用労働力の導入が大きな問題となる。特にぶどう栽培はその作業をほとんど手労働に依存し、機械化が困難な点が多く、しかもジベリン処理期・収穫期などそのピーク時は斉一的でぶどう農家間で強く競合がおこっている。

以上の問題点をある程度解消していくためには露地・無加温・加温という作型を特に労働力利用面で有機的に組合せ、その上での面的・質的な規模拡大をはかる方向が考えられる。

しかし第4に、「下層農家」の I 型に端的にみられたように、これらの農家は現在すでにぶどう植栽可能地一ぱいにぶどうが植えられ、規模拡大の余地がほとんど残

されていない。しかも、今日の著しい農地価格の上昇は、購入による園の規模拡大をも強く規制している。

これらの問題点、つまり労働力の不足化傾向、耕地規模の零細性などは、個別経営的対応での今後の規模拡大を著しく困難にすることは明白であろう。

注(4)：一般に果樹栽培は果樹の特性（永年性作物で成園化までに多年・多額の資本を要するなど）の他に、導入当初の価格の低調あ

るいは市場対応の問題から、産地としての地位の確立には長い年月を要するといわれる。

月瀬守男著「ぶどう作の経営と経済」明文書房 p.74参照、
桑原正信・森和男編著「果樹産業成長論」明文書房 p.58～73
参照

注(4)：御園喜博著「果樹作農業の経済的研究」明文書房 p.35～44参照

注(4)：拙稿「ぶどう生産の展開と階層性」『農業経営研究』No.20
第1表参照

注(4)：金沢夏樹著「稲作農業の論理」東大出版会 p.42～49参照